



## 今の子どもは

## 男女平等？

# かみんと

今の学校の中の男女平等教育は、技術家庭科の男女共修、男女混合名簿使用などによって、大きく変わりつつあります。性にとられず、一人ひとりの個性を認め能力を伸ばすというのが、現在の教育の理念です。

しかし、社会通念などに、まだまだ「男は仕事、女は家庭」という性別役割分業の固定観念が横たわっています。今日の学校教育の場で、性による差別を見逃すことなく着目していくことが、男女差別のない明るい社会の実現につながっていくのではないのでしょうか。

学校の中の男女平等教育は今、どのように展開されているのか、教科書の今昔の比較などによってとらえてみました。



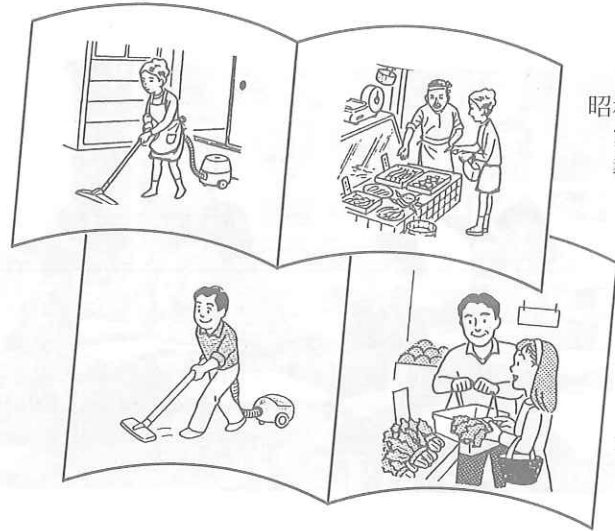
### 主な内容

- ・今の子どもは男女平等？
- ・女の子・男の子・学校の中で
- ・すてきなカップル
- ・地区別懇談会開催
- ・意見文・標語募集
- ・かぬま女性プラン
- ・一口メモ
- ・編集後記

# 男の子

# の中で

になっているのでしょうか。



昭和52年  
家庭科  
教科書

平成8年  
家庭科  
教科書

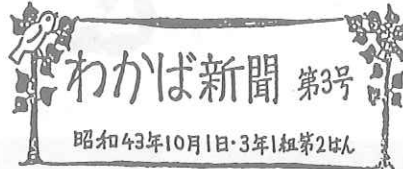
## 教育の今・昔

### 教科書の中の今・昔

現代の子どもの教科書と、その親が子どもの頃の昭和40年代のものを比較してみました。

#### ◎国語科

下の“わかば新聞”は、昭和43年度小学3年生の教科書に載っていたかべ新聞です。名前の順番が、男子が先で、女子が後になっています。



「ニュース」  
運動会のリレーのせんしゅが  
きまりました。  
赤 池田君 白 小島君  
中山君 大川君  
西川さん 北村さん  
林さん 山口さん  
(体育がかり)

これは、1つの例ですが、ほとんどの場合に男子が優先されていました。

今では、男子も女子も、説明文や記録文の中でも、人間として一人ひとりの個性が尊重され、平等に取り扱われています。

#### ◎社会科

以前の小学校低学年の教科書の中の文章に、「男の子」には「くん」、「女の子」には「さん」という呼び方が書いてありました。働く人の写真では、外で働く人の場合、男性が多く例に取り上げられ、家庭の生活の様子（台所・洗濯・買い物等）には、女性が写し出されていました。平成8年度版の教科書では男女とも「さん」呼びとなっており、家庭の様子からは、女性だけの領域だというイメージは、なくなってきました。

### 学校の中の男女平等教育と「常識」

先頃行われた“豊かな男女共同参画社会をめざす地区別懇談会”で、60歳代の方から、「今の若い人達は、平等になっているからいいですね。私たちの頃は、教育がそうっていなかった」という話が出ました。

確かに私たちの意識は、学校教育・家庭教育・社会慣習によって大きな影響を受けます。

今、学校の中では社会科での女性の権利回復の歴史の学習や道徳の時間等を通して、男女平等の考え方が推進されています。また、進路指導においては、女性の社会参加と地位向上をめざして、児童・生徒一人ひとりの個性にあった進路指導が行われています。

また、児童会・生徒会活動は、昔は会長は男子で、副会長や書記に女子が就いているというのがあたりまえでしたが、今はそういった観念はなくなってきています。

しかし、家庭や社会慣習には、長い歴史の中でつくられてきた固定的な性別役割分業を当然とするような「常識」がまだ残っています。性による差別を当然のことと受け止める社会風潮の中では、学校で男女平等教育をしても、平等社会の実現は、難しいといえるかもしれません。

家庭や社会における「常識」をどう変えていくかが、今後の大きな課題のようです。

## 男女混合名簿って、なに？

毎日の出欠確認でも、卒業式などの晴れ舞台でも、女子の呼名はいつも男子の後回しでした。

そのことに疑問を持った、東京国立市の小学校の先生が、名簿を男女混合のあいうえお順にしたのが、男女混合名簿の始まりです。

鹿沼市内の小・中学校でも既に使用している学校や、使用を検討している学校が、着実に増えています。各学校ではさまざまな面から男女平等を考え、今まで当たり前と思われていた区別を見直すようになってきました。

男女混合名簿の使用は、男女平等教育推進の第一歩なのです。

### 市内の小・中学校では (アンケートから)

#### 「男女混合名簿」を使用 している学校からの声

(小学校22校中11校、中学校9校中2校が使用)

- 何においても男子が先、の考え方がなくなった。
- 女子生徒に同権の感覚が身につきつつある。
- 行動面に活気が見られるようになった。
- 男女平等の意識づくりにつながるものと考えている。
- 男女が仲よくできる気がする、と子どもたちには好評である。
- ごく自然な感じがする。なぜ今まで分けていたのかと思う。
- 保護者への意識づけになると考えている。

#### 「男女平等意識づくり」の ために実施していること

- 全校集会の整列は男女混合で、背の低い順に前から並んでいる。
- 児童・生徒の呼名を「さん」に統一している。
- 学校行事等の代表やリーダーはできるかぎり機会均等にしている。(今年の運動会の赤組の応援団長は女子)
- 代表を選ぶときに男女同数を心掛けている。
- 家族の役割を見直し、女性の仕事を見直してみようという内容の指導を行った。
- 日頃から「人間は皆同じ」という考えが育つよう清掃・作業なども全児童・全職員が共にやるようにしている。
- 学校教育の理念として、平等感覚の育成を掲げている。
- 校内の教職員の研修の中で「男らしく・女らしく、男のくせに・女のくせに」の言葉を使用しないように等の話し合いをした。

# 女の子 の 学 校

男女平等教育は今、どのよう

## 家庭科の男女共修

昭和60年、我が国は、国連の女子差別撤廃条約を批准し、国際的にも国内的にも男女の固定的役割分業意識を解消するための教育を進める義務を負いました。そこで、文部省は平成元年、学習指導要領を改正。中学校では技術家庭科、高等学校では家庭科について男女共修とし、男女同一の教育課程としました。

中学校では、平成5年に男女共修が完全実施。高等学校では、平成6年度からすべての高校生が家庭科を学ぶことになり、3年経った今年度で完全実施になりました。

このことによって、家庭・社会の役割分担に対する考え方にも、変化の兆しが見え始めてきました。

男女とも生活者として自立し、共によりよい家庭を築くため、学ぶ側、教える側、双方に男女が関わる必要があります。

男女共修の家庭科で、福祉、環境、消費生活、国際化・情報化への対応など、幅広い今日的な問題も取り上げ、学習内容の充実が図られています。望ましい豊かな男女共同参画社会実現に向けての第一歩が踏み出されたと言えるでしょう。



市内高等学校の  
家庭科授業風景

# すてきなカップル



恵巳子さん  
船生 雅秀さん  
(晃望台在住)

恵巳子さんは、京都生まれ。厳格な家庭に育ち、考え方はどちらかといえば、やや古風です。夫の雅秀さんは、板荷の自然の中で伸び伸びと育ち、自らの生き方に対してしっかりとした信念を持っています。

対照的な二人は、東京で見合をしました。席上、雅秀さんの話題は、自分のやっている少林寺拳法の教で、“自分のことだけでなく、他人の事を考え、人間同士が共に手をつなぎ、助け合う”というものでした。恵巳子さんは、その考え方が、子供の頃から父親に教えられていた教訓と同じなので、共感を覚え、結婚を決めたといひます。

二人は、小学校二年生と三年生の男の子に、自分の行動に責任を持たせるといふ育て方をしています。例えば、脱いだ靴はきちんとそろえる、遊んだ道具は元に戻すなど、必ず実行させているそうです。

京都の実家に年2回帰る恵巳子さんですが、その間、留守宅のことは何の心配もしていないといひます。雅秀さんが独身の頃、食事や身の回りのことを全て自分でやっていたからです。

雅秀さんは均整施術を職業としていますが、その傍ら、週4回、主に、小・中学生を対象に少林寺拳法の指導をしています。また、月1回“道院ニュース”という情報紙を発行しています。自分の子も他人の子も、分け隔てなく面倒をみて、叱るべきときには叱り、褒めるべきときには大いに褒め、おおらかに子供たちに接しています。

雅秀さんが今、妻に望んでいることは、「いずれは、道場で、未来を担うたくましい子供たちを育てる良きパートナーになってほしい」といふことです。

恵巳子さんが夫と共に、道場着姿で少林寺拳法の理想を目指す日も近いことでしょう。

# 意見文・標語募集

男女共同参画社会をめざして、あなたの意見文・標語を募集します。

テーマ 自由

内容 ・家庭・職場・社会における望ましい女性と男性のあり方  
・体験を通しての考えなど

応募資格 市内在住者(年齢は問いません)

規定 ・400字詰原稿用紙(ワープロも可)5枚程度。  
・最初にテーマを書き、最後(別頁)に住所・氏名・電話番号を書く。  
・応募作品の著作権は教育委員会に帰属する。

締切日 10月31日(木)必着

応募先 鹿沼市教育委員会女性青少年課・女性係  
☎(63)2232

\*応募作品は審査委員会で審査し、入賞者には賞品を贈ります。

## — 豊かな男女共同参画社会をめざす — 第12回 地区別懇談会 開催



女性団体連絡協議会が中心となり、自治会の協力を得て、7~8月に12地区で「懇談会」が開かれました。

妻であり、母であり、働く女性である主人公が、家庭・地域・職場で巡り合う様々な問題を取り上げた「何が問題? どんなんだい?」というビデオ視聴後、参加者の方がグループ別に、ビデオの内容や「男は仕事、女は家庭」といった役割分業意識などについて、話し合いました。

女性325名、男性160名、合計485名の参加者があり、女性も男性も共に手を携えて、豊かな社会を築き上げていくための有意義な懇談会になりました。

## かぬま女性プラン

「女性のための鹿沼市計画(2期計画)」通称「かぬま女性プラン」が、策定されました。

豊かな男女共同参画社会の実現をめざし、次の基本目標が掲げてあります。これに沿って、総合的に施策が推進されます。

- ・個性を尊重し生き生きと暮らす男女平等の意識づくり
- ・あらゆる分野への男女平等参加・参画の推進
- ・男女が共に生き生きと働くための条件整備
- ・幸せに暮らすための健康づくりと福祉の充実

## びとちま

### 女子差別撤廃条約

1979年(昭和54年)国際連合で採択された性による差別の禁止の原則を具体化した「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」のことです。

### 編集後記

今回、初めて「かれんど」編集に参加し、文字通りホットな夏を経験しました。取材を通じ、学校現場では、男女混合名簿など、従来の慣習を見直し始めていることを知りました。